

第182回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年3月28日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階「有明」

▶末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第182回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
議案および参考事項	
インターネットによる 議決権行使のご案内	13
事業報告	17
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

事前質問の受付および株主総会のオンデマンド配信について

- 株主総会の目的事項に関する事前質問の受付と株主総会のオンデマンド配信を行う予定ですので、ご活用ください。詳細は15頁から16頁の「事前質問の受付および株主総会のオンデマンド配信について」をご確認ください。

[証券コード 3105]
2025年3月11日
(電子提供措置の開始日2025年2月28日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
日清紡ホールディングス株式会社
取締役社長 村 上 雅 洋

第182回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第182回定時株主総会を下記により開催しますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、後記「5. 電子提供措置に関する事項」に記載のインターネット上のウェブサイトには株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）を掲載していますので、ご確認くださいようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のインターネットまたは書面の郵送のいずれかの方法により事前に議決権をご行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年3月27日（木曜日）午後5時20分（当社営業時間の終了時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

13頁から14頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

[書面の郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階「有明」

3. 目的事項

報告事項

1. 第182期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第182期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役9名選任の件

第2号議案

補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) インターネットによる方法と議決権行使書用紙の郵送による方法とを重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権のご行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われた議決権のご行使を有効とさせていただきます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書用紙に、議案について賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 当日代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として委任する場合に限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社株主総会では、株主様へのお土産のご用意はございません。

5. 電子提供措置に関する事項

電子提供措置事項は、インターネット上の下記の当社ウェブサイト「株主総会」の「第182回（2024年1月1日～2024年12月31日）」欄に「招集通知（交付書面）」および「交付書面省略事項」として掲載しています。

当社ウェブサイト

<https://www.nisshinbo.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイト「東証上場会社情報サービス」にも掲載しています。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※「銘柄名（会社名）」に「日清紡」を入力または証券「コード」に「3105」（半角）を入力して検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」（「情報を閲覧する場合はこちら」）の順に選択のうえ、「2025年定時株主総会招集通知及び株主総会資料（交付書面）」および「2025年定時株主総会資料（交付書面省略事項）」をご確認ください。

以 上

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

・事業報告の「主要な事業所等」、「主要な借入先および借入額」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「社外役員の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

※法令の定める基準日（本株主総会においては2024年12月31日）までに書面交付請求をされていない株主様には、招集ご通知に加えて株主総会参考書類ならびに事業報告および連結計算書類の要点部分を抜粋した書面を交付しています。

※電子提供制度の内容につきましては、下記ウェブサイトもご参照ください。

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記「5. 電子提供措置に関する事項」に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役9名（うち社外取締役5名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	取締役候補者属性	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	むら かつみ まさ ひろ 村上 雅 洋 (男性)	再任	代表取締役社長	100.0% (16回/16回)
2	いし い やす じ 石井 靖 二 (男性)	再任	取締役 常務執行役員 経営戦略センター長	100.0% (16回/16回)
3	こ あらい たけし 小 洗 健 (男性)	再任	代表取締役 専務執行役員	100.0% (16回/16回)
4	つか たに しゅう じ 塚 谷 修 示 (男性)	再任	取締役 執行役員 経営戦略センター副センター長	100.0% (16回/16回)
5	た が けい じ 多 賀 啓 二 (男性)	再任 社外 独立	取締役	100.0% (16回/16回)
6	や ぎ ひろ あき 八 木 宏 幸 (男性)	再任 社外 独立	取締役	100.0% (16回/16回)
7	たに な お こ 谷 奈 穂 子 (女性)	再任 社外 独立	取締役	100.0% (16回/16回)
8	Richard Dyck リチャード ダイク (男性)	再任 社外 独立	取締役	100.0% (16回/16回)
9	いく の ゆ き 生 野 由 紀 (女性)	再任 社外 独立	取締役	100.0% (16回/16回)

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所届出独立役員

1

むら かみ まさ ひろ
村上 雅 洋

(男性) (1958年9月7日生 満66歳)

再任



■ 取締役在任年数：14年9カ月（本株主総会終結時）

■ 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）

■ 所有する当社の株式数：95,325株

■ 略歴、地位および担当：

1982年 4月	当社入社	2010年 6月	取締役 執行役員、事業支援センター長（兼務）
2008年 4月	執行役員 経営戦略センターコーポレートガバナンス室長、事業支援センター人財・総務室長（兼務）、不動産事業部長（兼務）	2012年 1月	不動産事業管掌（兼務）
2009年 4月	事業支援センター副センター長（兼務）、経営戦略センター経営戦略室長（兼務）、事業支援センター財経・情報室長（兼務）	2012年 6月	取締役 常務執行役員、経営戦略センター副センター長（兼務）
		2014年 6月	経営戦略センター長（兼務）
		2015年 6月	取締役 専務執行役員
		2016年 6月	代表取締役 専務執行役員
		2018年 6月	代表取締役副社長
		2019年 3月	代表取締役社長（現職）

■ 重要な兼職の状況：

該当する事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

村上雅洋氏は、2010年6月に当社取締役に就任し、事業支援センター長や経営戦略センター長等の要職を歴任後、2019年3月より当社の代表取締役社長を務め、当社および当社グループの経営を担っています。当社グループの事業に関する豊富な知見と経営実績、高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得ると判断し、取締役候補者となりました。

2

いし い やす じ
石井 靖 二

(男性) (1964年12月25日生 満60歳)

再任



■ 取締役在任年数：6年（本株主総会終結時）

■ 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）

■ 所有する当社の株式数：23,695株

■ 略歴、地位および担当：

1988年 4月	当社入社	2015年 4月	同社取締役副社長
2011年 4月	日清紡ブレーキ(株)執行役員、摩擦材製造部長	2015年 6月	当社執行役員
2013年 4月	同社常務執行役員、戦略室長、生産部門長（兼務）、生産技術部長（兼務）	2017年 6月	日清紡ブレーキ(株)代表取締役社長
2013年 6月	同社取締役 常務執行役員	2019年 3月	当社取締役 執行役員
2015年 1月	同社ブレーキ開発部長	2023年 3月	当社経営戦略センター副センター長 日清紡ブレーキ(株)取締役会長（兼務）
		2024年 3月	当社取締役 常務執行役員（現職）、経営戦略センター長（現職）

■ 重要な兼職の状況：

該当する事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

石井靖二氏は、2017年6月より日清紡ブレーキ(株)の代表取締役社長を務め、2019年3月に当社取締役に就任しており、2023年3月より経営戦略センター副センター長と日清紡ブレーキ(株)の取締役会長を務めた後、現在は経営戦略センター長を務めています。生産・技術に関する豊富な知見と経営経験・実績、高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得ると判断し、取締役候補者となりました。

3

こ あらい
小 洗たけし
健 (男性)

再任

(1959年4月5日生 満65歳)



- 取締役在任年数：4年（本株主総会最終時）
- 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数：14,773株
- 略歴、地位および担当：

1982年 4月	日本無線㈱入社	2017年 6月	同社取締役 執行役員、技術部長、研究開発統括（兼務）
2010年 4月	同社研究開発本部技術開発部長	2019年 4月	同社技術開発本部部長、新規事業開発統括（兼務）
2011年 4月	同社研究開発本部研究所長	2020年 3月	同社代表取締役社長（現職）
2012年 4月	同社執行役員 研究開発本部長	2021年 3月	当社取締役 専務執行役員
2012年 6月	同社研究所長	2022年 3月	当社代表取締役 専務執行役員（兼務、現職）
2017年 4月	同社技術本部副本部長		

- 重要な兼職の状況：
日本無線㈱代表取締役社長

- 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：
小洗 健氏は、2017年6月より日本無線㈱の取締役を務めており、2020年3月に同社代表取締役社長に、2021年3月に当社取締役、2022年3月に当社代表取締役役に就任しました。技術・研究開発に関する豊富な知見と経営経験・実績、高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得ると判断し、取締役候補者となりました。

4

つか たに しゅう じ
塚 谷 修 示 (男性)

再任

(1962年9月6日生 満62歳)



- 取締役在任年数：5年（本株主総会最終時）
- 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数：24,185株

- 略歴、地位および担当：
- | | | | |
|----------|--------------------------|----------|--------------------|
| 1986年 4月 | 当社入社 | 2020年 3月 | 取締役 執行役員（現職） |
| 2014年 1月 | 事業支援センター財経・情報室財経グループ担当部長 | 2020年 4月 | 経営戦略センター財経・情報室長 |
| 2015年 6月 | 事業支援センター財経・情報室長 | 2024年 3月 | 経営戦略センター副センター長（現職） |
| 2018年 4月 | 執行役員 | | |

- 重要な兼職の状況：
該当する事項はありません。

- 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：
塚谷修示氏は、2015年6月より財経・情報室長を務め、2020年3月に当社取締役に就任し、現在は経営戦略センター副センター長を務めています。財務・会計に関する豊富な知見と経営経験・実績、高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得ると判断し、取締役候補者となりました。

5 たがけいじ 再任 社外 独立
多賀啓二 (男性) (1950年7月25日生 満74歳)



- 取締役在任年数：6年（本株主総会最終時）
- 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数：0株
- 略歴、地位および担当：

1973年 4月	日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行） 入行	2013年 6月	㈱東京流通センター代表取締役社長
1999年 10月	同行都市開発部長		㈱テーアールシーサービス取締役
2002年 6月	同行総務部長	2017年 6月	DBJアセットマネジメント(㈱)取締役会長
2004年 6月	同行理事	2018年 6月	同社顧問
2008年 10月	同行取締役 常務執行役員	2019年 3月	当社社外取締役（現職）
2009年 6月	㈱東京流通センター代表取締役副社長 ㈱テーアールシーサービス代表取締役社長		

- 重要な兼職の状況：
該当する事項はありません。
- 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

多賀啓二氏は、㈱日本政策投資銀行の取締役および㈱東京流通センターの代表取締役社長として会社経営に携わってきました。政府系金融機関における豊富な業務経験・経営経験と事業会社における経営実績、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

6 やぎひろあき 再任 社外 独立
八木宏幸 (男性) (1956年6月9日生 満68歳)



- 取締役在任年数：5年（本株主総会最終時）
- 取締役会への出席状況：100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数：0株
- 略歴、地位および担当：

1981年 4月	検事任官	2019年 3月	弁護士登録（現職）
2007年 1月	東京地方検察庁特別捜査部長	2019年 6月	公益財団法人国際研修協力機構（現公益財団法人国際人材協力機構）理事長（現職）
2015年 12月	東京地方検察庁検事正		
2016年 9月	最高検察庁次長検事		
2018年 7月	東京高等検察庁検事長	2020年 3月	当社社外取締役（現職）

- 重要な兼職の状況：
公益財団法人国際人材協力機構理事長
- 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

八木宏幸氏は、検察官として東京高等検察庁検事長等の要職を歴任し、退官後は弁護士として活動する一方、公益財団法人国際人材協力機構の理事長を務めています。法律に関する専門的な知識と法曹界における豊富な経験、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

7

谷

なおこ
奈穂子

(女性)

再任 社外 独立
(1955年1月4日生 満70歳)

- 取締役在任年数： 4年（本株主総会最終時）
- 取締役会への出席状況： 100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数： 0株
- 略歴、地位および担当：

1978年 4月	サントリー(株)入社	2002年 11月	同社代表取締役
1980年 6月	(株)マーコム・インターナショナル入社	2007年 6月	同社代表取締役社長（現職）
1985年 9月	SEMIジャパン入職	2021年 3月	当社社外取締役（現職）
2001年 4月	(株)セミコンダクタポータル入社 同社取締役		

重要な兼職の状況：

(株)セミコンダクタポータル代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

谷奈穂子氏は、半導体産業を対象とする市場・技術調査や学会・展示会の企画運営に長く携わり、現在は(株)セミコンダクタポータルの代表取締役社長を務めています。同社での経営経験と半導体業界に関する専門的知見、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

8

Richard Dyck
リチャード ダイク

(男性)

再任 社外 独立
(1945年4月16日生 満79歳)

- 取締役在任年数： 2年（本株主総会最終時）
- 取締役会への出席状況： 100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数： 1,800株
- 略歴、地位および担当：

1975年 6月	ハーバード大学助教授	1999年 3月	ティーシーエスジャパン(株)代表取締役
1976年 9月	米国オハイオ州立大学助教授	2008年 9月	アルファナテクノロジー(株)取締役会長
1976年 12月	米国オハイオ州政府東京駐在事務所長	2009年 2月	テスト技術研究所(株)代表取締役（現職）
1978年 8月	日本ゼネラルエレクトリック(株)特殊材料事業部北太平洋地域販売部長	2010年 1月	Mattson Technology, Inc. 取締役
1982年 12月	テラデザイン(株)代表取締役	2013年 3月	Levitronix Japan(株)代表取締役
1988年 9月	Teradyne, Inc. 副社長	2023年 3月	当社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況：

テスト技術研究所(株)代表取締役、(株)セミコンダクタポータル社外取締役、日本産業パートナーズ(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

リチャード ダイク氏は、日米両国の半導体関連企業等の代表取締役や日本の上場企業の社外取締役を歴任し、現在は、テスト技術研究所(株)の代表取締役を務めるほか、複数企業の社外取締役を務めています。豊富な経営経験と資本市場やコーポレートガバナンスに関する深い洞察、国内外の半導体産業に関する専門的知見、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

9

いくのゆき

生野由紀

(女性)

(1963年10月6日生 満61歳)

再任

社外

独立



- 取締役在任年数： 2年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況： 100.0%（16回/16回）
- 所有する当社の株式数： 0株
- 略歴、地位および担当：

1986年 4月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店入社	2007年 5月	UBS証券会社東京支店（現UBS証券㈱）入社 同社投資銀行本部マネージングディレクター
1994年 9月	バンカース・トラスト・アジア証券会社東京支店入社	2020年 5月	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻非常勤講師
1996年 1月	同社マネージングディレクター	2022年 11月	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻客員准教授（現職）
1999年 7月	ドイツ証券会社東京支店（現ドイツ証券㈱）入社 同社債券本部マネージングディレクター	2023年 3月	当社社外取締役（現職）

■ 重要な兼職の状況：

該当する事項はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要：

生野由紀氏は、外資系金融機関において、30年以上、ストラクチャードファイナンス、M&Aおよび買収ファイナンスなど様々な投資銀行業務に従事し、現在は一橋大学大学院経営管理研究科の客員准教授を務めています。そのキャリアにより培われた金融・資本市場に関する専門的知見、高い見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 上記の各候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 生野由紀氏の戸籍上の氏名は神崎由紀ですが、上記には同氏が職業上使用している氏名を記載していません。
 4. 多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子、リチャード ダイク、生野由紀の各氏は、社外取締役候補者です。
 5. 多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子、リチャード ダイク、生野由紀の各氏は、当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定です。なお、多賀啓二氏は、当社の主要な借入先のひとつである㈱日本政策投資銀行に、1973年4月から2009年6月まで所属し、2004年6月から2008年9月まで理事を、2008年10月から2009年6月まで取締役を務めていましたが、同行の取締役退任以降は同行の経営および業務執行には関与しておらず、退任から10年以上が経過しています。
 6. 社外取締役候補者の就任期間については、次のとおりです。
 ① 多賀啓二氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間です。
 ② 八木宏幸氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年間です。
 ③ 谷奈穂子氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間です。
 ④ リチャード ダイク氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間です。
 ⑤ 生野由紀氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間です。
 7. 当社は、社外取締役候補者である多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子、リチャード ダイク、生野由紀の各氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。候補者の各氏の選任が承認された場合は、各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 当社の取締役を求める専門性と経験 (スキル・マトリックス)

スキル 氏名	経営経験	国際的 経験・知見	事業・業界 の知見	ESG	技術・ イノベーション	法務・ リスク管理	財務・会計
村上 雅洋	○		○	○			○
石井 靖二	○	○	○		○		
小洗 健	○		○		○		
塚谷 修示	○	○	○				○
多賀 啓二	○					○	○
八木 宏幸				○		○	
谷 奈穂子	○	○	○				
リチャード ダイク	○	○	○		○		
生野 由紀		○				○	○

※ 各取締役の有するスキルのうち主なものを最大4つまで記載しています。すべてのスキルを表すものではありません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。
補欠監査役候補者は次のとおりです。

なが や ふみ ひろ
長屋文裕 (男性) (1965年11月27日生 満59歳) **社外** **独立**

■ 所有する当社の株式数： 0株

■ 略歴および地位：

1991年 4月 判事補
2000年 4月 検事転官
2003年 3月 判事
2004年 4月 最高裁判所裁判所調査官
2009年 6月 弁護士登録 (現職)

■ 重要な兼職の状況：

該当する事項はありません。

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由および期待される役割の概要：

長屋文裕氏は、裁判官・弁護士としての実務経験および法律に関する専門的な知識を有しており、その高い専門性と豊富な経験・見識を活かして独立した立場から当社のグループ経営を監査いただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者となりました。

-
- (注) 1. 上記の候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 長屋文裕氏は、補欠の社外監査役候補者です。
4. 長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定です。
5. 当社は、長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン等から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。

(ただし、毎日午前2時半から午前4時半までは取り扱いを休止します。)

議決権行使期限

2025年3月27日(木曜日)
午後5時20分まで受付



スマートフォン・タブレット等からQRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

1 QRコードを読み取る

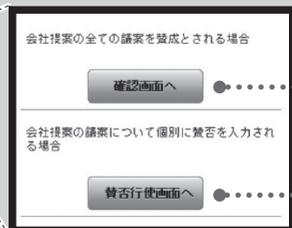
お手持ちのスマートフォン等で、同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



2 議決権行使方法を選ぶ



議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って
行使完了です。

※お手持ちの機種によってはQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、次ページの「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法にて議決権行使を行ってください。

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



パソコン等から

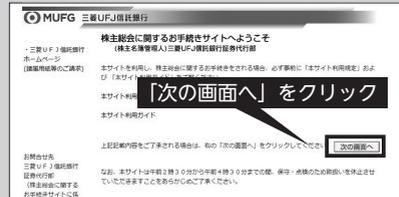
「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

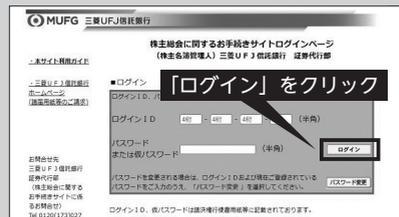
<https://evote.tr.mufig.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン等をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



2 ログイン

同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、セキュリティの設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、行えない場合があります。
- インターネットによる方法と議決権行使書の郵送による方法とを重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権のご行使を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

システムや操作方法に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事前質問の受付および株主総会のオンデマンド配信について

株主総会の目的事項に関する事前質問を受け付けて、株主様のご関心が高いと思われるものが回答可能であるものについて本総会当日にご回答させていただくことを予定しています。また、株主総会にご出席されなかった議決権保有株主様のため、株主総会のオンデマンド配信を行う予定です。

1. 事前質問の受付期限

2025年3月21日（金）午後5時20分まで

2. オンデマンド配信のご視聴可能期間

2025年4月4日（金）～2025年5月8日（木）

※都合によりご視聴可能期間が変更となる場合があります。

3. 事前質問のご質問方法、オンデマンド配信のご視聴方法

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」からご質問・ご視聴いただけます。

【ログインの方法】

以下のAまたはBいずれかの方法でログインください。

A. スマートフォン・タブレット等からQRコードにより自動ログインする方法

- ① 同封の議決権行使書用紙の裏面（左側）のQRコードを読み取る

（ID・パスワードの入力は不要です。）

※機種等によっては正常に作動しない場合があります。次頁の推奨環境もご確認ください。（QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。）

（議決権行使書用紙裏面）



B. パソコン等から「ログインID」「パスワード」を入力する方法

- ① 下記URLにアクセス

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

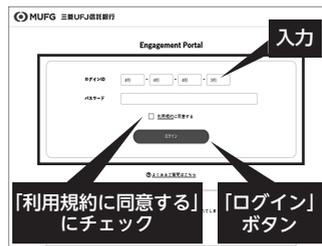
※機種等によっては正常に作動しない場合があります。次頁の推奨環境もご確認ください。

- ② ログインID・パスワードの入力

株主様認証画面（ログイン画面）で、同封の議決権行使書用紙の裏面（左側）に記載された「ログインID」と「パスワード」を入力

- ③ 利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリック

（ログイン画面）



※株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログインには議決権行使書用紙の裏面（左側）のQRコードまたはログインID・パスワードが必要となりますので、議決権行使書用紙の裏面（左側）の副票はお手許にお控えいただきますようお願いください。

※本サイトの公開期間は、2025年3月11日～2025年5月8日（予定）です。公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されますが、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

【事前質問の方法】

- ① ログイン後のポータルサイトで「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ② ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

【オンデマンド配信ご視聴の方法】

- ① 「オンデマンド配信」ボタンをクリックのうえ、表示される案内に従ってご操作ください。

4. ご留意事項

【事前質問】

- ・ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・株主様よりいただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容を本総会当日にご回答させていただく予定です。
- ・いただきましたご質問に必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかつた場合でも、ご質問への個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ・ご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

【オンデマンド配信のご視聴】

- ・オンデマンド配信をご視聴いただけるのは株主様ご本人のみに限定させていただき、株主様ご本人以外の方によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用のパソコン等の環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・撮影に際しましては、プライバシーに配慮しご出席株主様が映らないように配慮しますが、やむを得ず映り込んでしまった場合は映像処理をして配信する予定ですので、あらかじめご了承ください。
- ・都合により、配信期間の変更、配信を中止する場合がございます。

【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下のとおりです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iPadOS 14.0以降	iOS 14.0以降	Android9.0以降
ブラウザ (各種最新)	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

【本サイトに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808（土日祝日を除く平日9：00～17：00、通話料無料）

※ご不明な点は、こちらのFAQサイトもご利用ください。<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費が堅調に推移し景気が拡大しましたが、中国では不動産不況が長引き内需が伸び悩むなど経済が減速し、欧州では南欧を中心にサービス業で堅調さもみられましたがドイツ経済の減速などもあって景気が低迷しました。

国内経済は、物価の上昇などもあった一方で賃金の上昇などもあったことで個人消費に持ち直しが見られたほか、設備投資の増加や訪日外国人消費の増加などもあり、景気はゆるやかに回復しました。

このような状況の中、当社グループは、「事業活動を通じて社会に貢献すること」を使命とし、「挑戦と変革。地球と人びとの未来を創る。」を企業理念としています。そして、気候変動への要請の高まり、人口動態の変化、デジタル社会の発展など中長期的な事業環境の変化や機会に対し、「つなげる技術で価値を創る (Connect Everything, Create Value)」ことを目指し、センシング・無線通信・情報処理技術で、社会課題へのソリューションを提供していきます。このための重点施策として「事業ポートフォリオ変革の追求」、「将来の成長に向けたビジネスモデル構築と経営資源の重点投入」、「経営基盤の更なる強化による経営リスクの低減」を掲げて、事業活動に取り組んでいます。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は、当連結会計年度の期首から国際電気グループ（株）日立国際電気は2024年12月27日付で商号を（株）国際電気に変更しました。）の経営成績を反映した無線・通信事業や大型商業施設の分譲を行った不動産事業は増収となりましたが、市況低迷の長期化の影響を受けたマイクロデバイス事業や前連結会計年度末にTMDグループを譲渡したブレーキ事業が減収となったこと等により494,746百万円と前年同期比8.6%の減収となりました。

営業利益は、マイクロデバイス事業の損益悪化やブレーキ事業の減益がありましたが、無線・通信事業や不動産事業が増益になったこと等により16,581百万円と前年同期比33.1%の増益となり、経常利益は24,403百万円と前年同期比54.6%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に計上したTMDグループに関する減損損失が当連結会計年度では計上がないこと等により10,277百万円と前年同期比30,322百万円の改善となりました。

当社グループの各事業の状況は、次のとおりです。

① 無線・通信事業

ソリューション・特機事業は、当連結会計年度の期首から国際電気グループの経営成績を反映したこと等により大幅な増収・増益となりました。

マリンシステム事業は、商船新造船用機器や商船換装用機器、欧州河川市場向けワークボート用機器が好調に推移しており増収・増益となりました。

モビリティ事業は、海外向け業務用無線の需要が一巡したことに加え、自動車用ITS（高度道路交通システム）の需要も減少したこと等により減収・減益となりました。

その結果、無線・通信事業全体では、売上高234,515百万円（前年同期比48.4%増）、営業利益7,577百万円（前年同期比59.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度において船舶の自動運航に関する船体制御やセンサフュージョン技術を有するARGONICS GMBHを取得しました。マリンシステム事業におけるデジタルビジネスの拡大に向けて技術開発を加速し、自動運航システムの開発や有人自律運航の実現、データサービスの展開を目指します。

② マイクロデバイス事業

電子デバイス事業は、前年同期好調に推移した車載製品はEV市場の成長鈍化や顧客の在庫調整を受け受注が減少し、産機製品も中国向け需要低迷に伴う顧客の在庫調整長期化により受注が大幅に減少、加えて、民生品（コンシューマ製品）もスマートフォン・PC関連市況の回復の勢いが鈍く、大幅な減収・損益悪化となりました。

マイクロ波事業は、国内向けセンサ関連製品や中国・欧州向けOEM、東南アジア向け船舶用電子管保守部品はおおむね堅調に推移したものの、米国・韓国向け船舶・地上固定局用の衛星通信関連が低調だったことにより減収・減益となりました。

その結果、マイクロデバイス事業全体では、売上高64,225百万円（前年同

期比19.8%減)、営業損失7,093百万円(前年同期比8,028百万円悪化)となりました。

③ ブレーキ事業

前連結会計年度末にTMDグループを譲渡したことによりブレーキ事業全体では減収・減益となり、売上高58,188百万円(前年同期比67.4%減)、営業利益2,333百万円(前年同期比50.2%減)となりました。なお、日本・米国・韓国等において市場環境や顧客動向等に違いがありますが、TMDグループの前期業績を除いたブレーキ事業全体は前年同期並みの売上となり、原価低減活動や価格転嫁が進んだことにより採算性が改善し増益となりました。

④ 精密機器事業

精密部品事業は、自動車用EBS部品が堅調に推移し増収となりましたが、インド拠点の立ち上げ費用増等により減益となりました。成形品事業は、空調関連製品の顧客の生産回復遅れや車載関連製品の受注減等により減収となりましたが、自動化・省人化等のコスト構造改善等により増益となりました。

その結果、精密機器事業全体では、売上高54,161百万円(前年同期比1.7%増)、営業利益1,641百万円(前年同期比23.6%増)となりました。

⑤ 化学品事業

断熱製品は、冷蔵冷凍設備・住宅用原液・土木用原液の受注減により減収・減益となりました。燃料電池用カーボンセパレーターも、海外定置用や車載用の受注減により減収・損失拡大となりました。機能化学品は、自動車関連製品や海外向け生分解性樹脂が顧客の在庫調整終了等により受注が回復したことで増収・増益となりました。

その結果、化学品事業全体では、売上高11,040百万円(前年同期比3.4%減)、営業利益655百万円(前年同期比18.2%減)となりました。

⑥ 繊維事業

東京シャツ(株)を含むシャツ事業およびユニフォーム事業は市況回復が鈍く減収・損益悪化となりましたが、ブラジル拠点は旺盛な需要により増収・損益改善となりました。

その結果、繊維事業全体では、売上高36,842百万円(前年同期比1.7%減)、

営業利益193百万円（前年同期比613百万円改善）となりました。

⑦ 不動産事業

不動産事業は、静岡県島田市や愛知県岡崎市の宅地分譲に加え、大型商業施設のアリオ西新井（東京都足立区）を分譲したことにより大幅な増収・増益となりました。

その結果、不動産事業全体では、売上高23,539百万円（前年同期比109.0%増）、営業利益17,694百万円（前年同期比107.7%増）となりました。

《事業別売上高》

事業区分	第181期 (2023年12月期)		第182期 (2024年12月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
無線・通信事業	158,081	29.2	234,515	47.4
マイクロデバイス事業	80,044	14.8	64,225	13.0
ブレーキ事業	178,541	33.0	58,188	11.8
精密機器事業	53,265	9.8	54,161	10.9
化学品事業	11,433	2.1	11,040	2.2
繊維事業	37,481	6.9	36,842	7.4
不動産事業	11,263	2.1	23,539	4.8
その他事業	11,100	2.1	12,232	2.5
合計	541,211	100.0	494,746	100.0

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野への重点的な設備投資を基本とし、併せて、製造設備の新鋭化による製品の品質向上、温室効果ガスの削減等の環境対策、中国やインド等の新興市場における需要増加への対応等を目的とした設備投資を行っています。その結果、当連結会計年度における設備投資は27,908百万円となりました。主たる内容は、無線・通信事業において、日本無線グループの基幹システムや事業用の建物等に4,267百万円、国際電気グループの放送・映像システム用評価設備等に971百万円の投資を実施しました。マイクロデバイス事業において、日清紡マイクロデバイスグループの電子デバイス製品製造設備や研究開発設備等に7,671百万円の投資を実施しました。ブレーキ事業において、日清紡ブレーキ(株)の銅規制対応摩擦材製造設備等に871百万円、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.の銅規制対応摩擦材製造設備等に1,818百万円の投資を実施しました。精密機器事業において、南部化成グループの成形品製造設備等に1,107百万円、日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司の精密加工部品製造設備等に1,854百万円、NISSHINBO COMPREHENSIVE PRECISION MACHINING (GURGAON) PRIVATE LTD.の精密加工部品製造設備等に655百万円の投資を実施しました。化学品事業において、日清紡ケミカル(株)の燃料電池用カーボンセパレータ製造設備等に2,676百万円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

主要銀行とのコミットメントライン契約は、前連結会計年度と同額の30,000百万円で更改しました。その他、当座貸越枠、コマーシャル・ペーパーも引き続き十分な調達枠を維持しており、必要とされる流動性を確保しています。

政策保有株式については、コーポレートガバナンス・ポリシーに基づき計画的に縮減していきますが、柔軟かつ機動的な売却の意思決定により、資金の流動性を補完することも可能です。

(4) 企業再編等の状況

当社の連結子会社であったPT. NANBU PLASTICS INDONESIAは、2024年10月29日付で清算終了しました。

当社の連結子会社であるALPHATRON MARINE BEHEER B.V.は、2024年11月28日付でARGONICS GMBHの全持分を取得しました。

(5) 対処すべき課題

① 会社の対処すべき課題

当社グループは、「事業活動を通じて社会に貢献すること」を使命とし、企業理念「挑戦と変革。地球と人びとの未来を創る。」のもと、気候変動への要請の高まり、人口動態の変化、デジタル社会の発展など中長期的な事業環境の変化や機会に対し、「つなげる技術で価値を創る (Connect Everything, Create Value)」ことを目指し、センシング・無線通信・情報処理技術で、社会課題へのソリューションを提供していきます。

そのための重点施策として、「事業ポートフォリオ変革の追求」、「将来の成長に向けたビジネスモデル構築と経営資源の重点投入」、「経営基盤の更なる強化による経営リスクの低減」を掲げています。2023年には、無線・通信事業とブレーキ事業において大幅にポートフォリオを入れ替え、無線・通信、マイクロデバイス事業を核として、更なる成長を目指す姿勢を明確にしました。今後もビジネスモデル転換による収益性の向上を追求し、無線・通信事業を中心にデジタル技術を活用したビジネスモデルへシフトし、収益性の向上を目指します。併せて、企業理念との整合性や成長性、事業面・資本面の収益性を総合的に評価し、事業の見極めを加速していきます。

収益性の向上のための最優先課題は、無線・通信事業の構造改革です。無線・通信事業のビジネスは、公共インフラ事業や防衛関連事業を主体とする官公需ビジネスと民需ビジネス、それを支えるEMS（電子機器受託製造）に分かれますが、特に公共インフラ事業や防衛関連事業を主体とする官公需ビジネスにおいて、日本無線グループと国際電気グループの高シェア分野に重複が少なく、短期間のうちに両グループのシナジー発揮が可能で早期の収益性向上が期待できます。

地球温暖化で自然災害は激甚化するなど人々の暮らしに大きな影響を及ぼしますが、無線・通信技術を中心とするこうした活動で、人々の安全・安心のため、社会課題に貢献することを志として、顧客・株主・従業員・取引先・地域社会等、さまざまなステークホルダーの期待に応えてまいります。

サステナビリティ経営に関して、2030年に温室効果ガス排出量を50%削減（2014年比）し、2050年までにカーボンニュートラルを実現するという環境目標の達成に邁進すると同時に、イノベーションの源である多様性とイノベーションの加速装置であるDXにより、事業の変革と成長を目指します。

また、遵法に止まらず、人としての倫理に基づき行動することを旨とし、粘り強く人権デューデリジェンスやD&I活動を推進し、事業の多様性・人の多様性・価値観の多様性を強みとして企業価値向上に取り組んでまいります。

2024年2月に「中期経営計画2026」を公表しました。初年度となる2024年度業績は計画を下回りましたが、将来目指す姿の実現に向けた礎を築く期間としての位置づけが揺らぐことはありません。前述の収益性の向上と並行して、当社のコーポレート研究開発体制を刷新し、これまで主体だったケミカル分野は各事業会社へ移し、無線通信技術主体の体制へ切り替え、従来よりも手厚い研究開発投資や人材配置を可能にします。5G時代の先、「産業のワイヤレス化」から「ワイヤレスの社会インフラ化」が進展していくことが展望され、無線通信技術へのニーズは一層の高まりを見せています。サービス、ソフトウェア、AIなどについて研究対象とし社会課題への貢献を第一に考え新たなビジネスモデル創出を図ってまいります。

② 中期経営計画2026について

2026年度に達成を目指す経営目標およびその進捗状況ならびに各事業の取組みや施策は以下のとおりです。

経営目標（財務）

	指標	2024年度実績	2026年度目標	進捗/差異
成長性	売上高	4,947億円	5,800億円	85%
	売上高に占める無線・通信/マイクロデバイス事業の比率	60%	65%	92%
収益性	営業利益	165億円	380億円	43%
	営業利益に占める無線・通信/マイクロデバイス事業の比率	3%	70%	4%
	営業利益率	3.4%	6.5%	52%
効率性	ROE	4.0%	10%	40%
	ROIC	2.7%	6.0%	45%
健全性	D/Eレシオ	0.8倍	0.7倍以下	—
株主還元	配当性向	55%*	40%	—

*年間配当額は1株当たり36円でした。

経営目標（非財務）

項目		2024年度目標*	評価
人権	ビジネスと人権に関する取り組みの推進	人権方針の策定、人権リスクの高い分野への人権デューデリジェンスの導入・促進	○
環境	温室効果ガス排出量の削減	2014年度比35%以上削減	○ 46%
	「持続可能な社会に貢献する製品」の拡販	売上に占める割合60%以上	△ 53%
人財	事業推進に必要な経営幹部候補の育成	経営幹部ポスト（執行役員以上）に占める後継者プログラム受講者率の向上	○
	人員年齢構成是正のためのキャリア採用強化	人員年齢構成是正のためのキャリア採用強化	
	多様な人財の活躍推進	グローバルサーベイの継続実施 女性管理職比率6% 男性社員の育児休業取得率 対象男性社員の30%以上	
サプライチェーン	調達先と連携したサステナブル調達の改善実施	主要調達先（取引金額80%以上）へのサステナブル調達アンケート結果に伴う改善状況の評価100%	○
	グローバル対応の実施	海外取引先、重要海外拠点におけるサプライチェーンへの展開方法検討と実施	

*今後は2027年度を目標とする第6期サステナビリティ推進計画へ移行します。

各事業の取組み・施策

無線・通信事業	<ul style="list-style-type: none"> ●日本無線グループと国際電気グループ、それぞれの強み（5G関連の無線通信技術や画像認識技術等）を活かしたシナジー創出 ●継続的なポートフォリオの見直しによる事業収益性の引き上げ ●コスト構造改革・棚卸資産削減を通じたキャッシュフロー創出力・収益性の向上 ●JRCモビリティは、次のステージに向けて、コネクテッド、センシングシステム、モビリティインフラ等の成長分野に対する仕込み実施
マイクロデバイス事業	<ul style="list-style-type: none"> ●アナログ半導体市場の成長を捉えた売上拡大の維持 ●複合機能IC、モジュール等の高機能製品へのシフトを通じた収益向上 ●音・におい・マイクロ波等の特色のあるセンサを活用したアナログソリューションデバイスの展開 ●電子デバイスやマイクロ波の既存技術に加え、グループ内外の技術連携を通じて、将来に向けたユニット・デジタルビジネスを展開
ブレーキ事業	<ul style="list-style-type: none"> ●環境規制に対応した銅フリー摩擦材の拡販 ●xEV、CASEの要請に応える製品性能向上と高付加価値化 ●中国拠点の統合を通じた合理化による採算改善
精密機器事業	<ul style="list-style-type: none"> ●コア技術を活かし高付加価値製品に集中することで、より利益率の高い分野へのシフト ●自動車の自動運転化に向けた次世代モデル部品の生産能力の増強や、既存製品の高付加価値化による収益改善
化学品事業	<ul style="list-style-type: none"> ●燃料電池セパレータ向けの新工場建設や生産ライン自動化等、供給能力拡大に向けた投資を実施 ●コア技術を活かして、安全性や環境負荷だけでなく、耐久性等にも優れる製品の研究・開発を継続

繊維事業	<ul style="list-style-type: none"> ●防シワ性、デザイン性、着心地、機能性等の顧客への価値訴求を通じ、大手衣料品製造小売等の新規顧客を開拓 ●シャツ再生プロジェクトを推進 ●小売事業は、実店舗とECサイトの融合したOMOへのビジネスモデル転換
不動産事業	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的に保有資産を分譲（機動的な現金化）

当社グループは、これからも変化をチャンスと捉え、事業活動を通じて社会へ貢献し、ステークホルダーの皆様からより一層評価され、信頼いただける企業を目指していきます。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

項 目	第179期 (2021年12月期)	第180期 (2022年12月期)	第181期 (2023年12月期)	第182期 (2024年12期)
売 上 高	510,643百万円	516,085百万円	541,211百万円	494,746百万円
営 業 利 益	21,788百万円	15,435百万円	12,453百万円	16,581百万円
経 常 利 益	25,358百万円	20,397百万円	15,785百万円	24,403百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)	24,816百万円	19,740百万円	△20,045百万円	10,277百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	149.08円	121.06円	△127.61円	65.4円
総 資 産	604,799百万円	616,273百万円	675,042百万円	679,956百万円
純 資 産	272,631百万円	278,498百万円	277,459百万円	297,449百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しています。
2. 当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第180期の期首から適用しています。第180期以降については当該会計基準等を適用した後の情報となっています。
3. 第181期(2023年12月期)の財産の状況について、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において取得原価の配分が確定しましたため、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2024年12月31日現在)

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 無 線 (株)	14,704百万円	100.0%	海上機器および通信機器等の製造・販売
長 野 日 本 無 線 (株)	3,649百万円	100.0 (100.0)	通信機器および電子部品等の製造・販売
上 田 日 本 無 線 (株)	700百万円	100.0 (100.0)	無線通信装置および医用電子装置等の製造・販売
J R C モ ビ リ ティ (株)	490百万円	100.0	通信機器、電子機械器具、装置および部品等の製造・販売
(株) 国 際 電 気	1,000百万円	80.0 (80.0)	通信機器および映像機器等の製造・販売
日清紡マイクロデバイス(株)	5,220百万円	100.0	電子デバイス製品およびマイクロ波製品等の製造・販売
日 清 紡 プ レ ー キ (株)	9,447百万円	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.	88,000千米ドル	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.	732,600千パーツ	97.1	自動車用摩擦材等の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION	9,600百万ウォン	65.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司 (NISSHINBO SAERON(CHANGSHU) AUTOMOTIVE CO., LTD.)	24,000千米ドル	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
日清紡メカトロニクス(株)	4,000百万円	100.0	成形品、自動車用精密加工部品、産業用 機械装置等の製造・販売
南部化成(株)	1,800百万円	100.0 (100.0)	成形品の製造・販売
日清紡精機広島(株)	320百万円	100.0 (100.0)	自動車用精密加工部品の製造・販売
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.	100,000千バーツ	100.0 (80.0)	成形品の製造・販売
日清紡精密機器(上海)有限公司 (NISSHINBO MECHATRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.)	19,500千米ドル	100.0 (80.0)	成形品の製造・販売
日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司 (NISSHINBO-CONTINENTAL PRECISION MACHINING (YANGZHOU) CO., LTD.)	305,000千人民元	70.0	自動車用精密加工部品の製造・販売
日清紡ケミカル(株)	3,000百万円	100.0	化学工業製品等の製造・販売
日清紡テキスタイル(株)	10,000百万円	100.0	綿糸・布等の製造・販売
(株)ナイガイシャツ	100百万円	100.0 (100.0)	衣料品の製造・販売
東京シャツ(株)	75百万円	100.0 (100.0)	衣料品の製造小売
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.	20,075千レアル	100.0	綿糸の製造・販売
PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	53,584千米ドル	70.0	綿糸・布の製造・販売
PT. NISSHINBO INDONESIA	20,000千米ドル	89.0	織物の製造・加工・販売
PT. NAIGAI SHIRTS INDONESIA	3,000千米ドル	100.0 (16.67)	衣料品の製造・販売
日清紡績(上海)有限公司 (NISSHINBO (SHANGHAI) CO., LTD.)	1,200千米ドル	100.0	繊維製品の販売
日清紡都市開発(株)	480百万円	100.0	不動産の賃貸および管理
ニッシントーア・岩尾(株)	450百万円	100.0	繊維製品、産業資材および食品等の販売

- (注) 1. 議決権比率の括弧内は間接所有割合で内数です。
2. 連結子会社は上記の重要な子会社28社を含む87社であり、持分法適用会社は7社(うち6社は関連会社)です。
3. (株)日立国際電気は、2024年12月27日付で商号を(株)国際電気に変更しました。

(8) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
無線・通信事業	無線通信などの情報通信機器等の製造および販売
マイクロデバイス事業	電子部品、半導体製品等の製造および販売
ブレーキ事業	摩擦材等のブレーキ関係製品の製造および販売
精密機器事業	成形品、EBS等の精密部品、自動車関係専用機等のシステム機の製造、加工および販売等
化学品事業	ウレタン、カーボン製品、機能化学品、燃料電池セパレータ等の製造および販売
繊維事業	綿糸・布、化合繊維・布（綿混紡糸・布を含む）、綿不織布、これらの二次製品、スパンデックス製品「モビロン」およびエラストマーの製造および販売
不動産事業	不動産の売買、賃貸等
その他事業	食料品、産業資材等の卸売販売等

(9) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

事業区分	従業員数
無線・通信事業	8,029名
マイクロデバイス事業	3,576名
ブレーキ事業	1,661名
精密機器事業	2,417名
化学品事業	351名
繊維事業	2,263名
不動産事業	24名
その他事業	85名
当社管理部門	224名
合計	18,630名

- (注) 1. 従業員数は前期末（2023年12月31日）と比べ786名減少しています。
2. 当社の従業員は236名です。（出向者146名および組合専従者3名は除く）

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 371,755,000株
- ② 発行済株式の総数 169,246,174株 (前期末 (2023年12月31日) 比53,520株増)
(注) 取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により53,520株増加しました。
- ③ 株主数 67,511名 (前期末 (2023年12月31日) 比17,594名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,430 ^{千株}	14.9 [%]
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	9,000	5.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,098	4.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,910	3.8
帝 人 株 式 会 社	3,158	2.0
四国化成ホールディングス株式会社	2,600	1.7
日 清 紡 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	2,325	1.5
日 本 毛 織 株 式 会 社	2,282	1.5
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,090	1.3
日 清 紡 績 取 引 先 持 株 会	1,770	1.1

(注) 1. 当社は自己株式12,079千株を保有していますが、上記大株主からは除いていません。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	10,665株	5名
社 外 取 締 役	0株	0名
監 査 役	0株	0名

(注) 上記は、当社が当社の取締役 (社外取締役を除く) に対して譲渡制限付株式報酬として普通株式を交付したものです。なお、当社は当社の執行役員および使用人ならびに子会社の取締役および執行役員 (計71名) に対しても、譲渡制限付株式報酬として普通株式 (計42,855株) を交付しています。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2024年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	村 上 雅 洋	
※取 締 役	小 洗 健	専務執行役員 日本無線株式会社 代表取締役社長
取 締 役	田 路 悟	常務執行役員 日清紡マイクロデバイス株式会社 取締役会長
取 締 役	石 井 靖 二	常務執行役員 経営戦略センター長
取 締 役	塚 谷 修 示	執行役員 経営戦略センター 副センター長
取 締 役	多 賀 啓 二	
取 締 役	八 木 宏 幸	公益財団法人国際人材協力機構 理事長
取 締 役	谷 奈穂子	株式会社セミコンダクタポータル 代表取締役社長
取 締 役	リチャード ダイク	テスト技術研究所株式会社 代表取締役 株式会社セミコンダクタポータル 社外取締役 日本産業パートナーズ株式会社 社外取締役
取 締 役	生 野 由 紀	
常勤監査役	馬 場 一 訓	
常勤監査役	森 田 謙 一	
監 査 役	山 下 淳	
監 査 役	市 場 典 子	市場公認会計士事務所 代表 税理士法人アプライズ 代表社員 大豊建設株式会社 社外監査役 いちごオフィスリート投資法人 監督役員

- (注) 1. ※印は代表取締役です。
2. 取締役多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子、リチャード ダイク、生野由紀の各氏は、社外取締役です。
3. 監査役山下 淳、市場典子の両氏は、社外監査役です。
4. 取締役多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子、リチャード ダイク、生野由紀の各氏、および監査役山下 淳、市場典子の両氏は、当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ています。
5. 常勤監査役森田謙一氏は、当社子会社の経理部門において実務および統括責任者を経験しており、財務および会計に関する相当の知見を有しています。また、監査役市場典子氏は、公認会計士・税理士として、財務および会計に関する相当の知見を有しています。
6. 2024年3月28日開催の第181回定時株主総会において、長屋文裕氏を補欠の社外監査役として選任しています。
7. 2024年3月28日開催の第181回定時株主総会終結の時をもって、取締役馬場一訓氏は任期満了により退任し、同日付をもって監査役に選任され、就任しています。
8. 2024年3月28日開催の第181回定時株主総会終結の時をもって、監査役木島利裕氏は、辞任により退任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社グループが負担しています。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

イ) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式	
取 締 役 (うち社外取締役)	235百万円 (57百万円)	184百万円 (57百万円)	38百万円 (—)	13百万円 (—)	11名 (5名)
監 査 役 (うち社外監査役)	55百万円 (16百万円)	55百万円 (16百万円)	—	—	5名 (2名)
合 計	291百万円	239百万円	38百万円	13百万円	16名

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれていません。

ロ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（以下「決定方針」といいます）について、任意の報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により以下のとおり決定しています。取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が、決定方針に規定された手続きに従い、報酬委員会の審議に基づき定められていることから、決定方針に沿うものであると判断しています。

- ・当社は、取締役の報酬決定プロセスの透明性・客観性を高めるために、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置します。
- ・取締役会は、報酬委員会の構成・職務等を定める運営規定の改廃を決議します。また、報酬委員会が策定した報酬決定に関する方針を決議します。
- ・報酬委員会は、独立性を担保するため、取締役会長、取締役社長および取締役会で選任された複数名の社外取締役を委員とし、その過半数を社外取締役で構成します。また、委員の互選によって委員長を選任します。
- ・報酬委員会は、優れた経営人材を確保し、適切な処遇を行うために、他社の報酬水準や報酬の構成割合、当社のポジション等も考慮し、取締役の報酬テーブル（報酬構成と額、割合を定める）、および賞与算定基準（売上高、税引前当期純利益、営業キャッシュフロー等の全社業績目標、部門業績目標に対する達成度を役位に応じた一定の割合で反映して実支給額を算定）の設定と検証、適宜の見直しを行います。
- ・取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）、賞与、株式報酬（譲渡制限付株式）で構成します。ただし、社外取締役は基本報酬（月額報酬）のみとします。
- ・各取締役に対し、報酬委員会で決定した報酬テーブルに定める役位別の基本報酬(月額報酬)を支給します。

- ・各取締役（社外取締役を除く）に対し、年度業績を重視した成果インセンティブとして、賞与を年1回支給します。賞与の実支給額は、報酬委員会で決定した報酬テーブルに定める役位別の賞与標準額をベースに、賞与算定基準を適用して決定します。
- ・各取締役（社外取締役を除く）に対し、株価変動のメリットとリスクをより一層株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てます。
- ・取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において決定します。なお、譲渡制限付株式にかかる金銭報酬債権の額および支給時期は、株主総会の決議により別途定められた総額および株式総数の範囲内において、報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定します。
- ・取締役に対して、退職慰労金は支給しません。

ハ) 監査役の報酬等の内容の決定方針に関する事項

各監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、監査役の協議により決定しています。賞与および退職慰労金は、支給しません。

二) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2005年6月29日開催の第162回定時株主総会において年額400百万円以内と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。また、当該報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に付与する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2018年6月28日開催の第175回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の報酬額は、1988年7月22日開催の第145回定時株主総会において年額70百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

ホ) 業績連動報酬等に関する事項

上記ロ) の決定方針に記載のとおり、各取締役（社外取締役を除く）に対する賞与は年次業績を重視した成果インセンティブ（業績連動報酬）として設計されています。業績指標には、事業活動の成果を多面的に捉えるため、売上高、税引前当期純利益、営業キャッシュフローの3項目を採用し、評価ウェイトは順に30%、50%、20%となっています。項目別の達成率（実績÷目標で計算、下限0.00～上限2.00）に評価ウェイトを加味した業績達成度と役位別の反映係数に応じて、賞与の支給率は賞与標準額に対して70%～130%の範囲で変動します。なお、当事業年度中に支払った賞与に係る達成率は、売上高が0.97、税引前当期純利益が0、営業キャッシュフローが0となり、当該達成率に基づく賞与支給率は74%～84%の水準となりました。

ヘ) 非金銭報酬等に関する事項

上記ロ) の決定方針に記載のとおり、各取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てています。当事業年度においては、2024年5月14日に2024年5月14日から2027年5月14日までを譲渡制限期間とするなどの条件により10,665株（報酬債権の額12百万円）を割り当てています。

ト) 取締役の個人別の報酬等の内容決定の委任に関する事項

上記ロ) の決定方針に記載のとおり、取締役の報酬決定プロセスの透明性・客観性を高めるため、その過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置し、内容の決定を委任しています。なお、報酬委員会は、村上雅洋氏（取締役社長）および多賀啓二、八木宏幸、谷奈穂子、リチャード ダイク、生野由紀の各氏（社外取締役）で構成されています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益性や効率性を重視した経営を推進し、株主価値の持続的な向上を目指しています。研究開発、設備増強、M&Aなどの成長投資を実施し、ステークホルダーの皆様から一層評価され信頼いただける企業を目指してまいります。業績向上に裏打ちされた株価上昇が、ひとつの株主還元の在り方として意識しなければならない重要な点であると考えています。

配当については、中間配当および期末配当の年2回の配当により1株当たり年間配当金36円を下限に配当維持または増配を基本方針とします。2026年度にかけて連結配当性向40%を目指し、利益成長を通じて配当水準の向上を図っていきます。

さらに、成長投資に必要な資金を確保しつつ、資本構成や中長期的なフリーキャッシュフローの見通し等から自己株取得を機動的に判断していきます。

当期の期末配当金については、1株当たり18円とすることを、2025年2月12日の取締役会で決議しました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり36円となりました。

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

単位：百万円 (未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	371,117	流 動 負 債	198,881
現金及び預金	50,411	支払手形及び買掛金	38,274
受取手形、売掛金及び契約資産	129,992	電子記録債務	22,443
電子記録債権	16,140	短期借入金	47,311
商品及び製品	53,277	コマーシャル・ペーパー	30,000
仕掛品	64,181	1年内返済予定の長期借入金	9,714
原材料及び貯蔵品	45,369	未払法人税等	2,736
その他	12,846	製品保証引当金	1,140
貸倒引当金	△1,102	賞与引当金	3,301
		役員賞与引当金	103
固 定 資 産	308,839	工事損失引当金	1,170
有 形 固 定 資 産	178,491	偶発損失引当金	475
建物及び構築物	61,374	その他の他	42,210
機械装置及び運搬具	49,375	固 定 負 債	183,625
土地	39,351	長期借入金	130,160
建設仮勘定	13,409	繰延税金負債	7,788
その他	14,980	退職給付に係る負債	38,168
無 形 固 定 資 産	13,211	資産除去債務	808
のれん	1,587	その他の他	6,700
その他	11,624	負 債 合 計	382,507
投 資 そ の 他 の 資 産	117,137	純 資 産 の 部	
投資有価証券	69,917	株 主 資 本	209,349
長期貸付金	1,587	資本金	27,807
退職給付に係る資産	22,138	資本剰余金	18,948
繰延税金資産	2,855	利益剰余金	175,832
その他	20,996	自己株式	△13,237
貸倒引当金	△359	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	60,103
資 産 合 計	679,956	その他有価証券評価差額金	25,436
		繰延ヘッジ損益	31
		為替換算調整勘定	28,145
		退職給付に係る調整累計額	6,488
		非 支 配 株 主 持 分	27,996
		純 資 産 合 計	297,449
		負 債 純 資 産 合 計	679,956

連 結 損 益 計 算 書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金	額
売上高		494,746
売上原価		385,413
売上総利益		109,332
販売費及び一般管理費		92,751
営業利益		16,581
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,566	
持分法による投資利益	3,639	
為替差益	2,438	
雑収入	3,004	11,649
営業外費用		
営業外損失	2,385	
雑損失	1,442	3,827
経常利益		24,403
特別利益		
固定資産売却益	390	
投資有価証券売却益	2,251	
助成金収入	174	
新株予約権収入	38	2,855
特別損失		
固定資産売却損失	56	
固定資産廃棄損失	91	
減損損失	564	
投資有価証券売却損失	0	
投資有価証券評価損	261	
事業整理損	1,648	
子会社事業構造改善費用	715	3,338
税金等調整前当期純利益		23,919
法人税、住民税及び事業税法人税等調整額	4,415	
	8,551	12,966
当期純利益		10,953
非支配株主に帰属する当期純利益		675
親会社株主に帰属する当期純利益		10,277

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

単位：百万円 (未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	130,109	流 動 負 債	109,240
現金 及び 預 金	2,636	買 掛 金	8
売 掛 金	203	短 期 借 入 金	63,387
商 品 及 び 製 品	14,912	コマーシャル・ペーパー	30,000
仕 掛 品	10	1年内返済予定の長期借入金	9,014
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	55	未 払 金	4,751
前 払 費 用	206	未 払 法 人 税 等	136
短 期 貸 付 金	112,812	未 払 消 費 税 等	505
未 収 入 金	1,753	未 払 契 約 費	1
そ の 他	149	預 り 金	1,103
貸 倒 引 当 金	△2,629	預 受 金	87
		前 賞 与 引 当 金	159
固 定 資 産	213,896	役 員 賞 与 引 当 金	38
有 形 固 定 資 産	21,749	固 定 負 債	129,996
建 物	11,364	長 期 借 入 金	126,560
構 築 物	979	延 税 金 債	575
機 械 及 び 装 置	391	退 職 給 付 引 当 金	1,962
車 輜 及 び 運 搬 具	17	資 産 除 去 債	21
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	649	長 期 預 り 金	870
土 地	8,345	そ の 他	6
建 設 仮 勘 定	0	負 債 合 計	239,236
無 形 固 定 資 産	639	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	494	株 主 資 本	85,143
そ の 他	145	資 本 金	27,807
投 資 そ の 他 の 資 産	191,507	資 本 剰 余 金	20,620
投 資 有 価 証 券	35,713	資 本 準 備 金	20,619
関 係 会 社 株 式	142,749	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
関 係 会 社 出 資 金	9,575	利 益 剰 余 金	49,948
長 期 貸 付 金	1,434	利 益 準 備 金	6,896
前 払 年 金 費 用	2,013	そ の 他 利 益 剰 余 金	43,051
そ の 他	111	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,247
貸 倒 引 当 金	△90	別 途 積 立 金	63,000
資 産 合 計	344,006	繰 越 利 益 剰 余 金	△22,196
		自 己 株 式	△13,232
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	19,626
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,626
		純 資 産 合 計	104,769
		負 債 純 資 産 合 計	344,006

損 益 計 算 書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

単位：百万円 (未満切捨)

科 目	金 額	金 額
売 上 高 価		25,150
売 上 原 価		6,137
売 上 総 利 益		19,012
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,606
営 業 利 益		10,406
営 業 外 収 益		9,181
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,871	
為 替 差 益	145	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,100	
雑 収 入	63	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,270	
株 式 関 係 費	122	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	517	
固 定 資 産 撤 去 費	62	
雑 損 失	67	3,040
経 常 利 益		16,546
特 別 利 益		2,198
固 定 資 産 売 却 益	61	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,098	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	4	
新 株 予 約 権 戻 入 益	38	
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	10	
減 損 損 失	50	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	261	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損	2	324
税 引 前 当 期 純 利 益		18,420
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,266	
法 人 税 等 調 整 額	5,455	8,721
当 期 純 利 益		9,698

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月19日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 泰 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 義 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 庄 和 也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月19日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 泰 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 義 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 庄 和 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第182期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第182期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」についても、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。
- ④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

日清紡ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 馬場 一 訓 ㊟

常勤監査役 森田 謙 一 ㊟

社外監査役 山下 淳 ㊟

社外監査役 市場 典子 ㊟

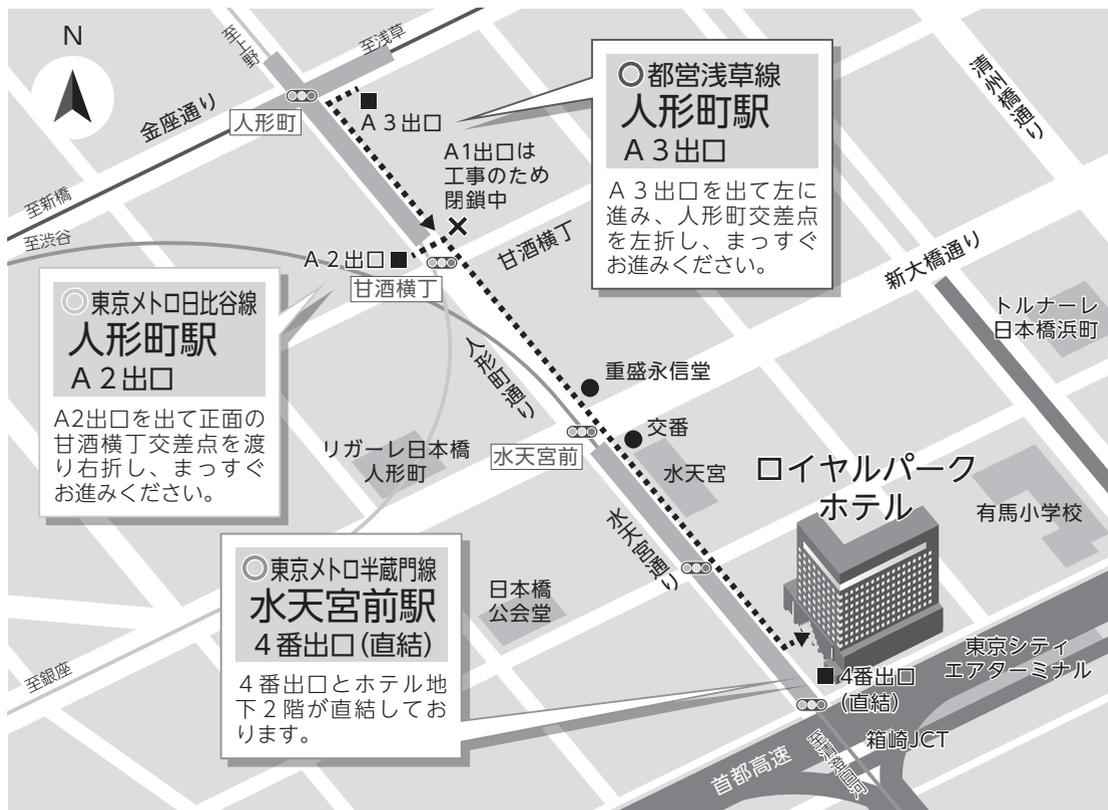
以 上

株主総会会場ご案内図

会場 ロイヤルパークホテル 2階「有明」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

TEL：03-3667-1111(代)



交通

●東京メトロ半蔵門線
水天宮前駅
4番出口直結

●東京メトロ日比谷線
人形町駅
A2出口より
徒歩7分

●都営地下鉄浅草線
人形町駅
A3出口より
徒歩9分

※駐車場の用意がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※当社株主総会では、株主様へのお土産のご用意はございません。

日清紡ホールディングス株式会社

〒103-8650 東京都中央区日本橋人形町2-31-11

<https://www.nisshinbo.co.jp/>

